

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	徳永 憲達
事業群名	② 子どもや子育て家庭への支援③	事業群関係課(室)	こども家庭課、住宅課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。						(取組項目) 【子育て家庭の負担軽減】 i) 現物給付等による医療費助成 ii) 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭への支援の充実 iii) 子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを応援する機運の醸成 iv) 三世帯住宅や近居の推進				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 各市町が策定する子育て安心プランに基づき、安心こども基金や国の認定こども園施設整備交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や、認可外保育施設の認可化などによる保育の定員増に取り組み、令和元年の待機児童数は平成30年の157人から、令和元年の70人と87人に減少した。 放課後児童クラブ待機児童数について、登録児童数は増加し、待機児童数は減少しており、各市町における新規クラブの開設等により受け皿は年々拡大している。(登録児童数については、平成30年5月1日時点で17,197人、令和元年5月1日時点で17,960人となっており、763人増加している。)記載の実績数等は国調査のデータ上、令和元年5月1日時点のものであるが、その後の県独自に再調査した令和元年12月1日時点の結果では、待機児童数は10名となっている。
	保育所待機児童数	目標値①	/	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R2)	
		実績値②	95人 (H26)	70人	190人	157人	70人	/	進捗状況	
		②/① (達成率)	/	26%	0%	0%	26%	/	遅れ	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	放課後児童クラブ待機児童数	目標値①	/	65人	48人	31人	14人	0人	0人 (R2)	
実績値②		99人 (H26)	18人	42人	53人	29人	/	進捗状況		
②/① (達成率)		/	238%	111%	67%	82%	/	やや遅れ		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率		
				R元実績	R2計画	R元目標				R元実績				
1	取組項目1	福祉医療費助成費	S49-	967,048	967,048	2,392	市町 市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の一部負担金に対し助成を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。	活動指標	乳幼児支給件数(件)	数値目標なし	1,047,741	—	●事業の成果 ・医療費の一部負担金に対し助成を行い、乳幼児、ひとり親等の健康維持と経済的負担の軽減に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・乳幼児、ひとり親等の福祉医療費を補助したことで、健康維持と経済的負担の軽減が図られ、子育て支援対策の充実に寄与した。	○
				977,421	977,421	2,386				数値目標なし	1,049,330	—		
		984,266	984,266	2,393	根拠法令	福祉医療費補助金実施要綱	成果指標	—	—	—				

2	取組項目 i	児童手当給付費	S47-	3,102,817	3,102,817	2,392	市町	中学校修了前の児童を養育する父母等に児童手当を支給し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図った。	活動指標	支給延児童数(人)	数値目標なし	1,828,428	—	●事業の成果 ・児童手当の支給により、家庭等における生活の安定と児童の健全な育成に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・対象児童の家庭に児童手当を支給したことで、子育てを行っている家庭の生活の安定に寄与した。
				3,045,863	3,045,863	2,386					数値目標なし	1,795,327	—	
		こども家庭課	3,046,297	3,046,297	2,393	根拠法令	児童手当法	—	—	—				
3	取組項目 ii	乳児家庭全戸訪問事業	H25-	10,582	10,582	798	市町	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。	活動指標	訪問件数(件)	数値目標なし	9,065	—	●事業の成果 ・全戸訪問の実施により、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・原則全ての乳児のいる家庭を訪問し、相談・助言を行ったことで、子ども・子育ての養育環境の向上に寄与した
				10,834	10,834	795					数値目標なし	8,197	—	
		こども家庭課	11,599	11,599	798	根拠法令	児童福祉法	—	—	—				
4	取組項目 ii	養育支援訪問事業	H25-	2,426	2,426	798	市町	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、養育支援が必要であると認めた家庭に対し、居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う市町に対して補助を行った。	活動指標	支援件数(件)	数値目標なし	1,521	—	●事業の成果 ・専門的相談支援、育児家事援助の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・乳幼児全戸訪問事業で判明した支援が必要な家庭に対し、専門的な相談・指導・助言を行ったことで、さらなる養育環境の向上に寄与した。
				2,649	2,649	795					数値目標なし	1,682	—	
		こども家庭課	3,030	3,030	798	根拠法令	児童福祉法	成果指標	事業対象家庭に対する支援実施率(%)	100	100	100%		
5	取組項目 iii	児童福祉振興費	S27-	1,083	1,083	1,594	県民	児童福祉週間にあわせて、鯉のぼり掲揚式の実施や児童福祉週間ポスターの配布を行うことにより、児童福祉の理念の普及、啓発を行った。 子育て関連施策の推進のために、子育て条例推進協議会を開催した。	活動指標	鯉のぼり掲揚式の開催(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・児童福祉週間にあわせて鯉のぼり掲揚式を実施し、児童養護施設3園と保育所1園、幼稚園1園の合計62人の子どもたちが参加した。 ・R2年度からの長崎県子育て条例行動計画策定にあたり、計3回の長崎県子育て条例推進協議会を開催。第1回:28名、第2回:27名、第3回:27名、外部委員に参加いただき、県民目線の意見を踏まえた上で、新計画の策定を行った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・児童福祉の理念の普及、啓発を行うことができた。 ・子育て条例推進協議会の開催により、県が実施する児童の健全な育成や次世代育成支援等の取組みに対する外部委員の意見反映を行い、子育て関連施策の推進に寄与した。
				1,559	1,559	1,591					1	1	100%	
		こども未来課	根拠法令	・厚労省子ども家庭局通知 ・長崎県子育て条例	成果指標	鯉のぼり掲揚式参加団体数(団体)	5	5	100%					
							5	5	100%					

6	取組項目 iii	みんなで育てる「ながさきの子だから」プロジェクト	H30-	5,577	2,970	1,594	子育て世帯を中心とする地域住民	子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」の取組強化、子育てを応援するフリーペーパーの発行等について、子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携して行うことにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。	活動指標	新規登録に向けた訪問店舗数(件)	200	251	125%	●事業の成果 ・新規登録に向けた訪問店舗数については新型コロナウイルス感染症の流行のため年度後半に訪問することが難しく目標を達成できなかったが、少ない店舗数でも確実に登録してもらえるよう効率的に店舗をまわることができ、新規登録件数については目標を達成し、子育てしやすい環境の強化に努め、県全体で子育てを支援する機運が高まった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・子育て世帯にお得なサービス等を提供する「ながさき子育て応援の店」の登録依頼のための訪問活動や、取組強化、子育てを応援するフリーペーパーの発行等について、子育て支援団体等とのネットワークを有する長崎県青少年育成県民会議と連携して行うことにより、すべての子どもが健やかに成長できる社会づくりを推進する機運の醸成を図った。
				6,414	2,638	1,591					200	127	63%	
				6,414	2,638	1,591					200			
	こども未来課	4,309	2,155	1,595	根拠法令	長崎県子育て条例	成果指標	「ながさき子育て応援の店」新規登録件数(件)	100	176	176%			
100									102	102%				
7	取組項目 iv	子育て応援住宅支援事業	R元-				市町	多子世帯や新たに3世代で同居・近居するための改修工事又は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図った。	活動指標	事業実施市町数(市町)				●事業の成果 ・従来の「3世代同居・近居世帯」に加え、「多子世帯」への支援を行い、安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成を図った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・子育て世帯と親世帯の同居・近居を支援することで、安心して暮らしやすい環境の整備に寄与した。
				10,791	5,936	2,651					20	20	100%	
				10,791	5,936	2,651					20			
	住宅課	30,000	16,500	2,658	根拠法令	—	成果指標	多子世帯への支援数や3世代同居・近居開始数(世帯)	100	64	64%			
100														

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 現物給付等による医療費助成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての市町で現物給付を行うことにより、県民の経済的負担のみならず、市町への申請手続きの簡略化が図られる一方、近年は子育て政策の一環として各市町の独自の判断で医療費助成の拡充が行われ、自治体によって差が生じている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療費制度の構築・運営については、県と市町で構成する福祉医療制度検討協議会の中で協議して決定することになっており、事業の実施主体である市町とともに制度のあり方を研究していきたい。
<p>ii 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭への支援の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業については、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保が図られた。 ・不在や里帰り、転居等により訪問できなかった家庭があり、令和元年度の訪問率は92.7%だった。 ・養育支援事業については、育児家事援助、専門的相談支援の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に寄与した。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問率が低い市町に対しては、ヒアリングを行うなど率を上げるよう働きかける。
<p>iii 子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを応援する機運の醸成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援フリーマガジン「ココロン」やチラシ配布等により、ホームページの訪問者数(平成30年度111,052人→令和元年度116,597人)や子育て応援の店協賛店舗(平成30年度966件→令和元年度1,023件)が増加するなど、子どもの健やかな成長を応援する社会づくりに向けた機運は徐々に高まっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も長崎県青少年育成県民会議と連携するとともに、県内各地の子育て支援団体とのネットワークを生かしながら、地域における更なる機運造成に取り組む。
<p>iv 三世帯住宅や近居の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3世代同居・近居促進事業を改正し、令和元年度より子育て応援住宅支援事業を開始した。新制度では新築を補助対象外としたため、実績が減少しているものの、中古住宅の取得・改修の補助件数は前年度を上回っており、順調に制度が活用されている。 ・しかし、新たに補助対象に追加した「3人以上の子どもがいる多子世帯」に対する補助件数が少数にとどまっており、今後は、多子世帯が行う中古住宅の取得・改修に対する補助件数を伸ばしていく必要がある。 ・また、事業の目標件数100件には及ばなかったため、更なる制度の周知が必要である。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯への支援に取り組む市町数及び子育て応援団体等所属者に対する追加の支援を行う市町数が増えるよう、市町に対し情報提供や事業周知を行う。 ・不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を行うとともに、事業進捗が悪い市町へヒアリングを行い、支援を促すことで、制度利用者の増加へ取り組む。

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	福祉医療費助成費	—	—	子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく必要があるが、制度内容については子どもの医療制度に関する国の動向等を見ながら必要に応じて福祉医療制度検討協議会において検討を行う。	現状維持
		こども家庭課	—			
2	取組項目 i	児童手当給付費	—	—	児童手当法に基づき引き続き実施していく。	現状維持
		こども家庭課	—			

3	取組項目 ii	乳児家庭全戸訪問事業	—	—	育児に関する不安や悩みを聞くことにより、必要とする情報の提供や適切なサービス提供につなげることができ、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、乳児の健全な育成環境の確保が図られるため、今後も同様の手法で事業を継続していく。また、訪問率が低い市町に対してヒアリングを行い、率の向上に努める。	現状維持
		こども家庭課				
4	取組項目 ii	養育支援訪問事業	—	—	支援が必要な妊婦や子育て中の母親の身体的、精神的な負担の軽減を図る意味からも不可欠な事業であり、今後も同様の手法で事業を継続していく。	現状維持
		こども家庭課				
5	取組項目 iii	児童福祉振興費	—	—	少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下、児童虐待や少年非行の増加など児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、次代を担う子どもたちの自主性や社会性を最大限に伸ばし、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や社会も子どもたちと心豊かに生活する環境づくりを推進していくことは極めて重要な課題となっており、児童福祉週間の事業の実施等により、児童福祉の理念の普及・啓発を継続して行う。	現状維持
		こども未来課				
6	取組項目 iv	みんなで育てる「ながさきの子だから」プロジェクト	令和2年度(11月頃)に子育て応援の店や子育て世帯を対象にアンケートを実施予定。	②	子どもの健やかな成長を社会全体で応援する機運をさらに高めるために、今後も長崎県青少年育成県民会議と連携し、子育てを応援する企業や店舗の新規開拓、またサービス内容の充実に取り組みを進めていく。 令和2年度に実施するアンケート結果を踏まえ、課題を明確化したうえで事業の見直しを行う。	改善
		こども未来課				
7	取組項目 iv	子育て応援住宅支援事業	多子世帯への支援に取り組む市町数が、長崎市や佐世保市の中核市を加え、14市町でスタートした。	⑤	多子世帯への支援に取り組む市町数及び子育て応援団体等所属者に対する追加の支援を行う市町数が増えるよう、市町に対し情報提供や事業周知を行う。 不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を行うとともに、事業進捗が悪い市町へヒアリングを行い、支援を促すことで、制度利用者の増加へ取り組む。	改善
		住宅課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点